

令和3年12月14日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

サイバーセキュリティ戦略本部第32回会合の開催について

本日、サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第32回会合が開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. デジタル社会の実現に向けた重点計画（案）に対するサイバーセキュリティ戦略本部の意見（案）について（決定）

デジタル社会形成基本法第37条第4項の規定に基づき、デジタル社会の実現に向けた重点計画の案の作成に当たってのサイバーセキュリティ戦略本部の意見が決定された。

2. サイバーセキュリティ分野における開発途上国に対する能力構築支援に係る基本方針（案）について（決定）

我が国として、関係省庁間及び官民による連携を緊密化するとともに、本取組への我が国のコミットを明確にするため、サイバーセキュリティ分野における開発途上国に対する能力構築支援に係る基本方針が決定された。

3. 次期年次報告・年次計画の策定に向けた進め方等について（討議）

次期年次報告・年次計画の策定に向け、方向性や進め方等について討議を行った。

4. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるサイバーセキュリティ対策の結果等を踏まえた今後の取組方針について（報告）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模国際イベントにおけるサイバーセキュリティの確保に向けた取組の今後の活用方策に関する有識者会議で決定した最終報告等を踏まえて、内閣サイバーセキュリティセンターの今後の取組方針を報告した。

5. 2022年サイバーセキュリティ月間について（報告）

「サイバーセキュリティ月間」（2/1～3/18）において、本年度は幅広い世代に認知度のあるアニメ「マクロス」とタイアップし、関係機関・団体と連携して普及啓発イベント・行事の開催や情報発信等の活動を集中的に実施していくことを報告した。

（別添）資料一式

※ 本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの Web サイトにおいても公表する。（<https://www.nisc.go.jp/conference/cs/>）